

平成29年2月6日

日光市との「地方創生の推進に関する協定」の締結について

足利銀行（頭取 松下 正直）は、平成29年2月6日（月）に日光市と「地方創生の推進に関する協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本協定は、両者が相互に緊密な連携をはかり、双方が有する情報やネットワークなどの知的・人的資源等を活用しながら、観光や産業振興、定住促進等に取り組み、持続的に発展するまちを実現することを目的に締結したものです。

当行は、地方創生の一環として、今後も地域経済活性化ならびに地域の雇用創出に向けて積極的に取り組んでまいります。

記

1. 連携先

日光市

2. 締結日

平成29年2月6日（月）

3. 連携・協力事項

以下の事項について連携し協力するもの。

- （1）観光振興に関する事
- （2）産業振興に関する事
- （3）定住促進に関する事
- （4）その他、必要と認める事項に関する事

以 上



足利銀行



足利銀行

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号 〒320-8610
TEL.028-622-0111(大代表) www.ashikagabank.co.jp